

平成 30 年度  
事業報告 (案)

社会福祉法人 白老宏友会  
生活介護事業所 みらいえ  
(生活介護事業)

## 【目 次】

1 ……	はじめに	1 ページ
2 ……	運営基本方針	1 ページ
3 ……	支援方針	2 ページ
4 ……	活動概要	2 ページ
5 ……	相談支援	7 ページ
6 ……	避難・防犯訓練の実施	7 ページ
7 ……	虐待防止の取り組み	7 ページ
8 ……	苦情解決に向けて	7 ページ
9 ……	送迎サービス	7 ページ
10 ……	研修及びスキルアップ	8 ページ
11 ……	個別支援計画	8 ページ
12 ……	管理業務	8 ページ
13 ……	実習受入	9 ページ
14 ……	その他	10 ページ
15 ……	年間行事計画	11 ページ

## 1、 はじめに

「後退しない支援」を目標に、選択活動、体験プログラム、行事等、多彩な方向性から支援活動に取り組むことで、大きな成果が見られてきた一方、利用者の重度化、高齢化や、体力低下により介助度が高まる傾向もあり、利用者の状況に応じた活動バランスを調整すること等、都度課題も見えた年でもあった。昨年度新たに、隣接地購入にあたり、今までの環境下では実現できなかった、運動フィールド（フットサル場）の整備や、農業作業フィールド、休憩所兼作業室と使用するログハウス建設等、開設 6 年目にして大きな拡張整備となり、多目的な環境整備が実現できたことは大きな成果でもあった。農業フィールドは利用者作業の新たな主軸とすることを目的に整備。法人理念でもある「地域に根付く福祉」について、今後期待が高まるであろう地域での農業作業を通して地域還元していくことや、現在注視されている農福連携等、地域農業と、福祉連携への期待も大きいことから、生活介護事業の新しい支援プログラムとして確立すべく取り組んできた。農業を一年通して生産するため厳寒期における無暖房栽培方法として、上川農業試験場にてビニールの3重構造による栽培方法について学び、試験的な栽培を実施。冬季間葉物野菜の高騰に対応するため、ほうれん草、小松菜、青梗菜の栽培を開始し課題はあるものの、無事生産する事が出来た。同時に以前より小規模で取り組んできたイチゴ生産にも着手し、苗剪定、栽培方法等学ぶため厚真農業センターにて高床栽培について学び、いちご生産にも着手した。野菜や果物等、農業ノウハウを学ぶ一年でもあり安定した生産を目標に通じ組んだ一年でもあった。今後期待が高まるであろう農福連携について、農業の「形」も時代と共に、変化してきており、人手不足を機械で補うことも含め、生産ラインをある程度自動化することで、効率的かつ安定的な農業の時代へと突入しており、そうしたハード面の整備を視野に入れる事で、生活介護事業であっても、農業を通して、収益はもちろんの事、作用を通して訓練や、やりがい、楽しみとして大きな成果を期待できるものと考えている。作業の選択も拡張し、障がい特性に応じた創作活動や療育的活動、また昨年採用となった理学療法士を迎え、体力維持や機能維持訓練を目的にリハビリプログラムも開始、多彩な特性に応じたプログラムを構築し段階的に軌道に乗せていきたいと考える。

昨年施設の1日の平均利用人数が45.7人と利用率が高いこともあり、需要と供給のバランスにも限界を感じざるを得ない場面も多々あり、活動の在り方については、今後も可能性も見出す姿勢は変わらないものの、状況に応じて対応していきたいと考えている。

## 2、 運営基本方針

事業者（事業所を運営する者。以下同じ。）は指定生活介護の実施に当たって、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、入浴、排泄及び食事の介護、創作的活動または生産活動の機会を提供し、その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

事業者は、指定生活介護事業等の実施に当たって、地域及び家族との結びつきを重視した運営を行うことを旨として、市町村、指定障害者支援施設、障害福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者と密接な連携に努めるものとする。

障害者自立支援法に基づく指定障害者福祉サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準、その他の関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。

## 3、 支援方針

- ①、利用者、家族の思いを大切にした支援。
- ②、利用者個々の歩みや人格を大切にした支援。
- ③、小さな変化や声無き声を感じとり、豊かな未来へつながる支援。

## 4、 活動概要

### 【多彩な活動内容の構築】

利用者のニーズを広げるべく、選択活動や体験プログラム、生産活動など選択の幅を広げ、利用者が持つ潜在能力や強みを見出し、そのなかで新たな可能性広がるよう導いた。

### 1) 創作活動

利用者の特技や個性を活かした創作活動では、季節感のある作品、絵や書道など独創性のある作品を文化祭や紙フェスティバル、ななかまど喫茶スペースにて展示し、多くの人に鑑賞していただく事が利用者の大きな励みとなっている。また、利用者が出来る事を形にと、パンクラフトやアイヌ人形、マグネットなどのハンドメイド制作を手がけてきた。独特なタッチでさまざまな見栄えの作品を作り上げており、改めて利用者の潜在能力を引き出す活動と感じている。利用者が新しいものを生み出す力や個性を発揮できるよう環境を整え、創作意欲を高めてオリジナル性のある個性豊かな創作活動を行ってきた。

### 2) レクリエーション

利用者の身体機能維持、加齢に伴う行動力や筋力の低下、認知症予防、他者とのコミュニケーション促進のため、運動を取り入れたレクリエーションの機会を設けた。利用者が楽しみながら参加をする事を目的とした、トランポリンや平行棒、ラダー、フラフープ等の道具を用いたサーキット運動では楽しく適度な運動量を確保するほか、指先や頭を使う細かな課題、写し絵や点繋ぎ、パズルなど利用者の負担とならない遊びの側面を交えて取り組んできた。

### 3) 選択活動

障害特性、年齢等加味し、利用者が負担なく運動不足の解消又は維持できる運動プログラム（エアロピクス・ヨガ・ダンス・プール・スケート・ボクササイズ・サイクリング）を実施、基礎体力の維持、体内バランスを保つことを目的に、楽しみながら参加できる内容を工夫した。

また、文化的活動内容（電子ドラム・ギター・書道・計算学習・ペン習字・麻雀）を実施し、活動を通して、利用者個々の感性を育む事や、技術的活動（パソコン教室・木工活動・農園）の体験を通して、具体的な知識を習得することを目指した。さまざまな活動を通して利用者が生きがいを感じられるような活動を創造し、利用者の思いの実現に向けて支援した。

### 4) 余暇活動

余暇活動では、映画鑑賞・カラオケを月3回、利用者の嗜好や流行りを取り入れ実施した。映画鑑賞を定期的に行うほか、休日や帰宅後の娯楽として幅広いジャンルのDVDレンタル（無料）をより身近な場所で行えるように導入し、利用の定着を図っている。また、利用者が興味や知識を広げるためのツールとして、旅行雑誌や単行本、専門書など書籍を取り揃え、活動や各自休憩時に活用。このほか、野外活動では気候が良い日に散歩やドライブ、なかなかまででの飲食にて気分転換の時間を設けてきた。

### 5) 農園活動

新たな活動エリアとして拡大した農園では、農業試験場にてハウス管理や冬季野菜など収穫のノウハウを学び、この冬季間には葉物野菜を試験的栽培して収穫を見込める事が分かった。また、作業及び休憩室としてログハウス、重度者の休憩エリアとしてウッドデッキを整備。昨年12月より、みらいえファーム担当として7名の利用者がハウス管理や環境整備に携わる。冬季間は野菜の収穫のほか、薪割りや除雪作業などの環境整備、夏季の準備として土おこしなどの環境整備を行った。日中の時間帯、苗の管理や収穫など農園整備に専念できるよう自動給水や温度管理などを自動化し、安定した収穫量を目指す。また、来年度は収穫や販売、生産管理など一連の作業を通して地域との繋がりや食育を育む機会を設けたい。

### 6) タイヤ交換事業

年2回（春5月上旬・11月上旬）、法人内公用車及び職員私用車のタイヤ交換を行った。今年度の収益を利用者工賃として還元した。

### 7) 軽作業（割り箸・ラベル・広告・草刈り）

軽作業の取組を通して、利用者の作業能力を引き出し、社会参加の実現や利用者自身が生活のリズムを整え情緒の安定を図る事を目的として、各企業の理解協力のもとに軽作業（割り箸袋入れ、広告折り込み、ラベル貼りなど）を継続してきた。また、昨年12月には、台車拭き(1台につき50円)作業の委

託契約を結び、利用者が幅広く作業に携わる機会として行った。いずれの作業においても企業が求める作業内容と利用者が負担とならない作業量や環境を備え実施する事ができている。今年度も地域貢献として法伝寺の草刈り作業に取り組むほか、関連施設であるポプリとはヨモギ採取（5月）、年末の餅体制（12月）を下請け作業として協力体制を組んだ。今年度軽作業の収益は2,036,311円、収益を特別手当として還元するため、基準となる出勤日数から平均額を割出し、出勤日数や作業における成果を評価して支給した。相互扶助の気持ちを大事に、労働から得る対価を喜びとして感じていただく事で働く動機や意欲に繋げる事ができている。

#### 8) チャレンジプログラム

選択活動では、利用者自身の興味や得意を活かし、望みを持って参加ができるようスポーツや余暇的活動、文化的活動など幅広い分野の「選択活動」を構築してきた。また、障害特性において利用者の参加が偏らないよう、参加することへの「意義」を大事に利用者個々の参加のスタイルを尊重してきた。チャレンジプログラムでは、選択活動の参加にだけ焦点を当てず、作業の取り組みや個々の目標達成にも着目し、ガチャガチャでポイントを付与する遊びや楽しみの要素を取り入れ、遣り甲斐や張り合う気持ちを養ってきた。ポイントの達成では、目標とする記念品との交換を目指し、利用者個々が思いをもって活動に参加している。また、指導する職員の趣味や特技を選択活動で発揮し、また職員の柔軟的な発想から利用者個々のカラーを引き出せるよう今後も目標を掲げて取り組んでいく。

#### 9) 体験プログラム

##### ◇「人生で一度はやってみたい事プログラム」

体験によって人生の価値を高め、利用者の経験値を高め視野を広げていけるよう体験プログラムを組み、11月希望者を対象に苫小牧美々川にてカヌー体験を実施した。利用者の障がい特性を考慮して、事前に視察やシミュレーションを行い、ライフジャケットやヘルメットを装着するなど万全に期して対応した。参加者は北海道の大自然を肌で感じ、穏やかな環境のなか癒し効果を得ることができた。当初は障がい特性上カヌーへの乗船やパドル操作が難しいと捉えていた部分もあったが、参加者は落ち着いた様子で体験を終える事ができており、支援においても一歩前進した成果を得ることができた。今後も利用者の好奇心や興味を引き出して充実した人生を送る事ができるようさまざまな企画のプレゼンを行っていく。

#### ・撮影機材整備

日常の活動風景や行事、選択活動の取り組みなど、利用者一人ひとりの生き生きとした表情や躍動感ある様子を写真や動画として記録し、また思い出を利用者本人や家族を含めてみらいえ全体で共有するための手段として、高画

質のカメラやビデオを用い記録を残したほか、さらに野外行事では上空からの景観を撮影するなど多方面から記録を残すことができるようドローンを導入、よりインパクト効果を得る事ができる。また、今年度は「みらいえ 5 年の軌跡」として、開所から現在までの活動や事業の変化、様々な出会いや別れなどを振り返り総集編としたものを、家族の会運営費から助成を受けて作成、各家庭に記念誌として配布した。行事での事業報告や見学者対応では、リアルタイムな情報を伝える事ができ、さまざまな場面で情報発信のツールとして有効活用した。

◇「人生で一度は行ってみたい旅行プログラム」

毎年恒例開催している 1 泊旅行、節目の周年旅行と実施してきたが、人数の拡大や、障がい特性の多様化、安全への配慮、個別ニーズ対応と、実施するにあたり課題も見えてきた。ただ、旅行は利用者が年行事の中でも、メインイベントとして期待や、励みにしていることも多く、活動にしても「選択」することをみらいえの魅力の一つとして方針を打ち出している背景から、旅行のスタイルについても、障がい特性や、医療的配慮、経済的理由等により断念せざるを得ない場合もあるが、支援者として出来ない視点からではなく、出来る視点から、可能性を見出し利用スタイルの自由度を広げていく必要性があると考え。年間予算も限られている為、利用者個々の要望を受け、安全への配慮等、経済的状况等、具体的な旅行プランを設定検討し、個別ニーズへの対応も検討していく。

10) 生活支援

日頃の表情や行動、一人ひとりが発信する体調の変化を見逃さないよう、検温や血圧測定、定期の体重測定を実施し、早期発見・対応に向けて、家族や関係機関と連携を図り、利用者の健康管理に努めた。また、健康診断を年 1 回（6 月）実施、血液検査や心電図などにて健康状態を把握、必要に応じて再検査の通知連絡や食事対応を実施した。その他、インフルエンザ感染予防のため、予防接種を年 1 回（11 月）に実施、館内消毒を心掛け、拡大を未然に防ぐ事ができた。入浴支援では、個々のニーズや家庭の生活状況を考慮して対応、入浴時には体の異変を確認し、必要に応じて爪切りや顔剃りなどのケアを行った。食事に関しては、刻み食やミキサー食、とろみ食などの個人の摂食状況に応じた食形態で提供するほか、慢性腎臓病では食事制限を遵守し、許容範囲内で食事や間食の提供を行った。また、食事が楽しみとなるよう季節感のある献立や行事食を提供し、適切な食材の保管や厨房器具の洗浄、消毒など衛生的で安全な食事提供に努めた。今年度から理学療法士によるマッサージや関節可動域訓練、歩行訓練、バランストレーニング、認知症・注意障害のための机上課題など実施、個別に応じたりハビリプログラムを充実する事ができた。今後も専門的側面から心身機能維持訓練を支援していきたいと

考える。また、利用者の嚥下状況を考慮して、看護師による喀痰吸引を実施、日々利用者の心身状況が変化するなか、専門的な見識から利用者個々の身体状況により一層近づいたケアをする事が可能となり、速やかに医療対応に講じる事ができている。

## 1 1) 環境整備

### ①ビニールハウス整備について

新たに設置した4棟のビニールハウスでは、2棟をいちご栽培、その他2棟は葉物野菜やトマトナスなど夏季野菜の栽培として整備した。冬季間はビニールを二重構造として、ほうれん草や小松菜、青梗菜の冬季収穫を検証、冬季間であったが安定した収穫を確認する事ができた。収穫した野菜は、給食やポプリ食品加工、ななかまど店舗にて販売、売り上げについては利用者工賃として還元をした。また、設備では散水や温度管理の自動化を図るため、地下水の自動袖上げ機を導入し、地下7mから地下水を汲み上げ自動給水システムを整えるほか、次年度はハウス内温度の自動管理を機械化し、休日などの品質管理を整える。

### ②運動場（フットサル場）整備について

利用者の気分転換や軽運動、地域交流などの活動エリアとして、運動場（フットサル場）を整備した。次年度より、本格的な日中活動での活用に向けてプログラムを構築する。

### ③活動室兼休憩室（ウッドハウス）整備について

作業場兼休憩室としてウッドハウスを建設、薪ストーブや電気給排水設備を整えるほか、夏季には高齢者や重度利用者が野外活動や日光浴などの活動、各種イベントの場としてウッドデッキを整備した。昨年12月から正式に利用者の作業班を構成し、冬期間は薪ストーブの燃料として薪割り作業や除雪などの環境整備を中心に行う。次年度は、事業所建物からウッドハウス、フットサル場に続く通路外構工事や木々を移植して景観を整え、農場のみならず利用者行事や地域交流のイベント場として幅広い活用を目的に環境整備を行う。

## 5、相談支援

各家庭や関係機関とは常に連絡、連携の体制を整え、入浴支援や送迎時間の調整、利用時間の延長など生活支援全般や通院などの医療相談について解決に向けて対応した。また、利用者の障害特性や家庭環境など日常の様子から介入した支援、配慮が必要なケースについては相談専門員等と相談のもと生活状況を把握し、利用者本人や家族のニーズを精査したうえで、短期入所に繋げるなどの手立てを講じた。日中一時支援の相談では、児童は療育の観点からケースの把握に努め、福祉と繋がる間口として環境を整えた。



## 6、避難・防犯訓練の実施

利用者の安全確保を第一として、火災を想定した避難訓練を6月、地震・津波を想定した避難訓練を10月、また不審者及び不法侵入者に対する防犯訓練を11月と不測の事態を想定し、計3回の避難訓練を行った。訓練ではマニュアルに応じて初期対応、利用者避難、物資の積み込み、非常食の実食などを体験する機会を設けた。利用者避難では、大きな困惑は見られず各自誘導に応じて車両に乗り込むなど年々訓練の成果が見られている。また、昨年9月未明に起きた胆振東部震災では、利用者及び職員の安否、建物の状況を速やかに確認し、情報の集約に努めた。北海道全域が停電のため、万全なサービス提供ができず、一部利用者はグループホーム及び自宅待機としたが、今回の事態を教訓に天災に備え、事業所の分電盤に発電機から電気を供給するシステムを導入するほか灯油ストーブ、非常食など備品を取り揃えた。また、迅速な情報伝達、情報が錯綜しないようLINEを用いた連絡システムで対応した。今後、事業所で連絡システムを統一するほか、大雨や河川の氾濫による冠水時の避難についても白老町の情報を集約して対応する。

## 7、虐待防止の取り組み

平成24年障害者虐待防止法施行以降、通報が義務付けられ福祉施設従事者による虐待の実態が明るみとなっている事は非常に痛ましい事である。虐待の表面化により差別や偏見がなくなり一人ひとりの人権が尊重され当たり前の生活、人権を擁護する義務を支援者として自覚する事が必要であり、事業所においても虐待防止責任者を中心に職員一人ひとりが自己研鑽に努めた。虐待の事例映像や案件から虐待に至る心理状況、職場環境、職員個々による専門知識やモラルの欠如など問題点を意識確認し、また定期的に虐待防止チェックリストを用いて自己評価をする機会を設け、日常的な支援に対する疑問や不安などを抱える職員にフィードバックを行うなど、虐待防止及び権利擁護の為、見通しの良い職場環境作りに努めて対応した。

## 8、苦情解決に向けて

サービスに対する利用者の満足度を高めて、利用者個人の権利擁護と事業所の信頼及び適正性の確保を図る事を目的として、責任者、担当者、第三者委員を設置した。書面による苦情案件の受付はなかったが、日頃から要望や相談、利用者や家族などの声を傾聴し、迅速な対応に心掛けた。

## 9、送迎サービス

利用者の家庭環境や障害特性を考慮し、必要に応じて自宅（白老町内バス・その他町内便・登別・苫小牧方面）及びグループホームから事業所までの送迎を実施した。町内便の乗車人数は多数である為、バスの昇降や利用者対応など安全面に配慮し、職員が添乗。送迎サービスの範囲及び料金については重要事項説明書に準じて対応した。

## 10、研修及びスキルアップ

支援の質の向上、専門的知識を深める事を目的として、福祉・医療・行政など広範な知識を学ぶための講座や利用者や家族のニーズに寄り添った喀痰吸引研修、強度行動障害支援者研修を修了した。また、全職員を対象にオンラインによる勉強会を行い、福祉制度や法律、障害者支援の基礎知識、利用者ニーズの把握や記録の取り方など日常業務を振り返り、個々が研鑽する機会を設けた。10月には道内法人の視察研修を実施、江差福祉会は人口8000人程度の町であるが関係規模は大きくバリアフリーホテルやフードセンター、グループホームなどを経営、田舎で過疎高齢化が進みつつあるが不便性を逆手に取り、活動には海外旅行や文化的活動などを取り入れ労働や収入の意欲に相互している事を学べた。浦河べてるの家は、あるがままを受け入れる生き方、考え方が尊重され全国から注目を浴びていた。札幌北翔会は、重度心身障害を持つ方を対象に充実した医療体制や生活環境の完備など各法人の様々な特色を視察する事ができた。以上のように視察研修では、障害特性、生活環境、特色分野は違えど、利用者一人ひとりが幸福感で充ちる事ができるようQOLの向上を目指していく事を改めて学んだ。

## 11、個別支援計画

利用者本人や家族のニーズ、生活背景など様々な思いに寄り添い、個別支援計画を支援の指標として作成した。特性の多様化、高齢化や重度化に伴い身体状況が変化するなか、利用者の考えや意思、日々の変化に注視し、生活支援では日常的な支援のみならず、理学療法士、看護師による専門的見識を踏まえて計画を行った。また、一つの気づきを強みに変換し、生産的活動や創作的活動などでは自主性を持って取り組み、個性を発揮できるよう利用者自身の潜在意識に働きかけ環境を整えた。上記の内容を計画として掲げ、個々の支援計画を意識しつつ、常に幅広い視点をもって利用者支援を行った。個別支援計画の中間評価では、ニーズに添っているか、計画と現状の差異など随時見直すと共に支援の経過を評価し、利用者本人や家族の意向、支援の方向性について事業所との認識を確認する時間を設けてきた。

## 12、管理業務

事業所の目的に沿った運営に心がけ、健全な経営を行うために、社会福祉法人新会計基準に準じた適正な処理を行った。

### (1) 運営に関する会議

各種行事計画や利用者支援全般についての会議を開催した。

- ・職員会議・支援会議・スタッフ会議・ケース会議・給食会議 月1回
- ・その他 適宜

### (2) 事務管理

当法人の経理規定に基づき、法人監事による内部監査を年 回実施、さら

に、会計事務所による外部監査を年一回実施し、支払資金の収支の状況及び財産状況を把握し、的確な経理処理と適正な予算を執行した。

### (3) 事業所管理

- ・ 公用車の定期点検の実施  
送迎車輛(マイクロバス及びコンピューター)の3か月ごとの法定点検の実施。
- ・ 防火設備保守点検の実施  
年2回実施

### (4) 衛生健康管理及び安全対策

- ・ 避難訓練の実施 (年2回、6月(火災)、10月(地震))
- ・ 健康診断の実施 (年1回、6月)

### (5) 広報活動

- ・ 法人機関紙「はあもにい」の発行(本部)
- ・ みらいえインフォメーションの発行(月1回)
- ・ みらいえ記念周年DVDの作成
- ・ みらいえフォトブック、5年の総集編の発刊  
みらいえフォトブックや記念DVDの作成を通じて、日頃の活動や個々表情、事業所の運営と情報開示を目的として積極的な情報発信を行った。  
総集編のフォトブックは、過去も含めて事業報告として保護者に送付。

## 1.3. 実習受入

単位実習では、経専保育専門学校から2名、北海道医療大学からソーシャルワーカー応用実習及び視察実習の2名、北斗文化アカデミーから1名を受入れたほか、各種学校による職場見学や情報交換を行った。また、北海道医療大学を対象としたインターンシップでは4名の希望があり白老町の福祉体制や町の産業、アイヌ文化などの歴史に折りに触れるほか、主軸である支援理念や方針、利用者主体の活動、環境作り、地域貢献活動などについて現場職員との意見交換を行った。少子高齢化に伴い、社会全体の生産年齢人口が減少し、特に医療福祉職による人材不足の傾向が強い現状にあるなか、福祉の負のイメージを払拭し、福祉環境作りや業務内容について、これからは利用者と共に職員自身が成長し、働き甲斐のある職場環境としていくこと、時代の流れに沿った働き方など、事業の実践や地域での法人の役割、今後の未来などを交えて実習対応を行った。これを機に事業所では2名の新任職員の採用に繋がっており、安定した施設運営維持の担い手として後世の育成に力を注ぐ。

## 1.4. その他

- 1) 利用者主体の事業運営を営むために、利用者の自主的な発想や行動、意思を重んじて生活支援や多様な日中活動に参加いただいた。

- 2) 利用者家族会の支えをもとに、家族と協力をして利用者の豊かな地域生活を目指した。日頃の事業運営に対する理解や協力を賜り、収穫祭やクリスマス会には、家族間の交流や情報共有の場として多数の家族に参加いただいた。また記念本の発行などの助成をいただき、「みらいえ5年間の軌跡」を伝える事ができた。
- 3) 地域とのつながりや地域貢献のため、共生型事業に協力し、地域住民が気軽に立ち寄れる機会として近隣の地域住民を対象に野菜の対面販売や児童の学びの場として寺子屋事業に参画、利用者や地域住民が交流し、住み慣れた町で自分らしい生活を送る事ができるよう推進した。

#### 15、年間行事計画

	室内行事	野外活動
4月	誕生会	農園作業 水芭蕉・桜見学
5月	誕生会	
6月	誕生会・健康診断・避難訓練（火災）	いちご狩り 白老牛肉まつり販売
7月	誕生会	さくらんぼ狩り 花菖蒲・芝桜見学
8月	誕生会	ご近所野菜市 ひまわり見学
9月	誕生会	ご近所野菜市 収穫祭（BBQ）
10月	誕生会・避難訓練（地震）・遡上見学	紅葉狩り・落ち葉ひろい（創作活動） ウォーキング大会
11月	誕生会・ハロウィン・防犯訓練	カヌー体験
12月	クリスマス会・避難訓練（地震）	クリスマスイルミネーション
1月	誕生会・新年会・成人祝・訪問調理	
2月	誕生会・節分・バレンタイン	
3月	誕生会・ホワイトデー・ひな祭り	

- \* 野外行事は、交通手段及び利用者の個々の状況により参加規模や実施を検討。
- \* 記載以外の行事も検討。